## 職業会計人OA協会News

〒102-0071東京都千代田区富士見1-2-21 PCAビル

TEL03-3288-0745 FAX03-3288-3785

## 1.2024年6月1日からの定額減税について

2024年6月1日以降に支払われる給与等から所得税(令和6年分)と住民税が減税されます。 2024年分の所得税の納税者である居住者で、2024年分の所得税に係る合計所得金額が 1,805万円以下の納税者本人と同一生計配偶者を含む扶養親族を対象に、1人につき所得税 が3万円が減税されます。

住民税についても、納税者本人と控除対象配偶者および扶養親族を対象に1人につき1万円 が減税されます。

この定額減税へのPCAの対応案内(サイトとチラシ)を職業会計人OA協会のホームページに掲載いたしました。

定額減税対応プログラムの公開は、2024年5月16日(木)予定です。

OA協会ホームページ: http://www.oakyoukai.or.jp/

## 2. 『PCAクラウド』のデータセンター移行について

PCAクラウド(イニシャル0プラン、プリペイドプラン、BPOプラン)をご利用頂いている方へ。 PCAクラウドはサービス向上のために、クラウドのデータセンターのサーバーを移行移行し、24時間365日ご利用できるようになります。

PCAクラウドをご利用いただいているユーザー様には2023年10月よりPCAから「◆重要◆『PCAクラウド』のデータセンター移行について」のメールを送付しております。

まだご対応がお済でない方は2024年4月よりPCAから順次メールが送付されますので、ご一読頂き、ご対応をお願い申しあげます。

※当件に関するお問合せ先です。

ピー・シー・エー(株) 03-5211-2700

営業時間:9:30~12:00、13:00~17:30 月曜日~金曜日

(祝日、夏季休暇、年末年始休業、会社行事日を除く)

一般社団法人職業会計人OA協会 TEL03-3288-0745 FAX03-3288-3785 E-mailアドレス:info@oakyoukai.or.jp